

労働保険

守ろう!従業員!

事務手続きを

サポートします!



労働者を一人でも雇っている事業場は加入義務があります

労働保険事業組合加入のメリット

事務作業を省力化できる

労働保険料の申告・納付等の複雑な事務について、きめ細かいサポートが受けられます。

3回に分割納付できる

労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。

事業主も労災に加入できる

「労災特別加入制度」を利用し、一定条件を満たせば、役員も労災に特別加入できます。

令和6年4月1日より事務手数料が値上げとなります。

詳しくは右記QRコードからご確認ください。



※労働保険事務組合への加入には本所の会員への加入が必須となります。

問合せ/本所経営支援課 TEL:23-1111



消費税申告説明会

受講無料

消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が10月1日に開始されています。

今回、初めて消費税の課税事業者になられた方々を対象に、消費税の計算方法など消費税の確定申告に関する説明会を開催いたします。

日時 12月8日(金)午後2時~3時30分

対象 免税事業者からインボイス発行事業者になられた方

会場 泉大津商工会議所 2階大ホール

講師 泉大津税務署 担当職員

定員 60名(先着申込順)

ぜひご参加ください!



申込・問合せ 本所経営支援課 TEL:23-1111

Instagram

有効活用セミナー & 異業種交流会

人脈を拡げましょう!

参加無料

日時 11月6日(月)午後7時~9時

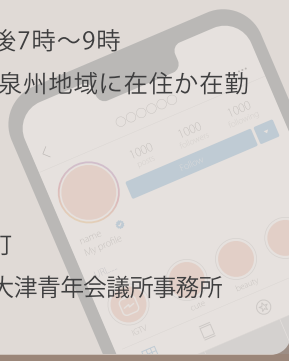
対象 20歳~39歳で、泉州地域に在住か在勤している方

会場 テクスピア大阪

定員 50名

後援団体 泉大津市、忠岡町

申込・問合せ 公益社団法人泉大津青年会議所事務所 TEL:21-1090



完全予約制

日本政策金融公庫の一日公庫を開催

事業資金・設備の老朽化の相談等幅広くお気軽にご相談下さいませ

日時 11月29日(水)午前10時より(1社1時間程)

対象 事業を営む方

会場 泉大津商工会議所 2階会議室

申込・問合せ 本所経営支援課 TEL:23-1111

安心安全 国がつくった 小規模企業共済

「年金だけでは不十分で、不安がある」「自分で積み増しするには、どんなものがあるの?」

こんな悩みにお応えします!

制度の特長

- ① 経営者のための退職金制度
- ② 掛金は全額所得控除
- ③ 受取時も税制メリット



【契約者貸付けの利用が可能です】

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

取引先の倒産から会社を守る

経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)

取引先事業所が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

制度の特長

- ① 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
- ② 貸付条件は無担保・無保証人
- ③ 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に



ご加入・資料請求は、本所業務課まで TEL:23-1111

令和六年

大津神社 巫女・福娘 募集

お正月巫女 令和6年1月1日から3日 午前9時~午後7時
えびす福娘 令和6年1月9日から11日 午前10時~午後8時
を募集しています。

[応募資格] 高校生以上の未婚女性

[応募方法] 履歴書・写真(上半身)を添えて社務所までご応募ください。郵送可。電子メール不可。

[締切日] 令和5年12月1日(金)

■ 応募・お問い合わせ

〒595-0065 泉大津市若宮町4番12号 大津神社 (0725)32-0603

